サプライヤー行動規範

ロバートハーフ・インクおよびその子会社（以下、総称して「ロバートハーフ」または「当社」または「私たち」）は、共通の価値観を持ち、最高の倫理基準に従って業務に取り組んでいます。当社の企業価値観である誠実さ、包括性、革新性、そして成功へのコミットメントは、グローバルな活動を導く指針となっています。これらを基に当社は、ベンダーおよびサプライヤーの皆様（以下、「サプライヤー」）に期待するビジネス行動基準を明確にするため、本サプライヤー行動規範（以下、「本ポリシー」）を制定いたしました。ロバートハーフは国連グローバル・コンパクトに署名しており、本サプライヤー行動規範は同コンパクトに反映されている原則を取り入れたものです。当社は、社会的、倫理的、環境的に持続可能な調達機能を構築するため、当社の価値観や原則に共感いただけるサプライヤーとの関係を目指しています。サプライヤー（およびサプライヤーが当社のために委託する下請け業者や供給業者）には、ロバートハーフとの取引や、当社を代理して行う取引において、本サプライヤー行動規範を遵守していただくことを求めています。

1. ロバートハーフのポリシーおよび法令遵守

当社の 商行為・商倫理上の規範、米国海外不正行為防止法, グローバル人権ポリシー, 地球環境政策 グローバル環境 に関するポリシーは、本サプライヤー行動規範とともに、当社のサプライチェーン全体を通じて、倫理的な 行動と社会的・環境的責任を促進するという当社のコミットメントの枠組みを提供するものです。ロバートハーフは、サプライヤーがこれらのポリシーを遵守し、自らのサプライチェーン全体で期待されるビジネス行動に関する適切なガイダンスを提供することを求めています。サプライヤーは倫理的な方法でビジネスを行い、ビジネスを行う場所の法律 を遵守しなければなりません。本サプライヤー行動規範は、ロバートハーフとの既存の契約条件と矛盾するものではありません。矛盾が生じた場合、サプライヤーはまず適用される法律、次に契約条件を遵守し、その後に本サプライヤー行動規範を遵守する必要があります。

2. 利益相反および関連当事者取引

「利益相反」とは、個人の私的利益がロバートハーフの利益と何らかの形で干渉する場合に生じます。ロバートハーフは利益相反を禁じています。禁止される利益相反の例としては、当社従業員の一人がサプライヤーの一部または全部を所有している場合などが挙げられます。また、従業員またはその家族がサプライヤーのために働く場合、または従業員のロバートハーフにおける地位を理由にサプライヤーから不適切な個人的利益を受け取る場合も利益相反となります。サプライヤーは、ロバートハーフサプライヤーとしての活動に関連する、実際の、潜在的な、または認識されている利益相反を当社に報告する必要があります。サプライヤーは、倫理的問題を報告するために当社が設けている仕組みの いずれかを使用して、利益相反を報告することができます。 本ポリシーのセクション15では、当社が利用可能な報告メカニズムについて説明します。

3. 腐敗防止／贈収賄防止

サプライヤーは、その組織に適用される腐敗防止法および贈収賄防止法を理解し、遵守する責任を負っています。ロバートハーフは、政府役人、商業組織の代表者、その他いかなる人物に対しても、賄賂やリベートの支払い（または賄賂やリベートの受領）を含む腐敗行為や違法行為を固く禁じています。当社の腐敗防止ポリシーを確認するには、ロバートハーフの</ 米国海外不正行為防止法 ポリシー をご覧ください。 当社では、サプライヤーに対し、サプライチェーン内の下請業者にもこれらの法律を遵守させるための強固なプロセスを整備するよう求めています。当社は、恐喝、贈収賄、窃盗、詐欺、マネーロンダリング、制裁違反、違法な脱税等の、いかなる形態の腐敗行為も容認しておらず、サプライヤーには、腐敗行為を警戒し、犯さず、関与せず、積極的に腐敗行為の防止に努めることを求めています。。

4. 接待および贈答品

サプライヤーは、以下の要件を満たす場合を除き、ロバートハーフの従業員または代理人に対し、贈答品、接待、または接待を申し出たり、提供したりしてはなりません：

- 現金（または現金等価物）の贈答品ではないこと
- 慣例的な商習慣に沿ったものであること
- 過度な価値を持つものではないこと
- 賄賂やペイオフ、または不当に意思決定に影響を与えることを意図したものであると解釈されるものではないこと
- いかなる法令にも違反していないこと

サプライヤーは、ロバートハーフの従業員、役員、取締役、またはその家族に対し、ビジネスの獲得や維持、不適切な便宜の確保、ビジネス上の意思決定、取引、サービスに影響を与えること、または誰かに不適切な職務遂行をさせることを目的として、贈答品を申し出たり、贈ったりしてはなりません。ロバートハーフの従業員に特別割引やリベートを提供することは、一般の従業員が利用できる場合、または社員購入プログラムの一環として全ロバートハーフ従業員が利用できる場合を除き、禁じられています。

5. インサイダー取引

当社の機密情報にアクセスできるサプライヤーまたはその代理人は、株式取引目的、またはサプライヤーと当社の間の契約に基づく義務の履行以外の目的で、その情報を使用または共有することが禁じられています。個人的な金銭的利益のために機密情報または非公開情報を使用すること、またはこの情報に基づいて投資判断を下す可能性のある他者にそのような情報を提供することは、固く禁じられています。また、当社サプライヤーには、ロバートハーフの 証券取引法遵守における 当社のポリシー を遵守することが求められています。

6. 競争法

サプライヤーは、独占禁止法およびその他の競争法を遵守し、反競争的な行為を防止するための効果的なプロセスおよび手続きを整備しなければなりません。

7. 記録管理

サプライヤーは、ロバートハーフとの継続的な取引を通じて作成された記録を、正確かつ完全に維持することが求められます。かかる記録はすべて、適用される法的要件に準拠し、ロバートハーフとの契約上の義務を適切に遵守していなければなりません。

8. 守秘義務

サプライヤーは、当社、顧客または従業員から委託された情報の機密性を保持しなければなりません。当社に関する非公開情報はすべて機密情報です。

9. 人権の保護

ロバートハーフは、全てのサプライヤーに適用される, グローバル人権ポリシー を採用しています。 ロバートハーフは、サプライヤーに対し、当社のグローバル人権ポリシーを確認し、サプライチェーン全体で人権に関するガイダンスを実施することを求めています。サプライヤーは、一人ひとりの個人の尊厳、プライバシー、人権を尊重するとともに、個人の意に反する労働をさせてはなりません。当社は職場における差別、ハラスメント、被害者を決して許容しません。サプライヤーには、自社の従業員を含め、同様の取り組みを行うことを求めます。

当社は、奴隷労働、人身売買、児童労働も容認しません。サプライヤーは労働者の権利を尊重し、いかなる形態の強制労働、奴隷労働、児童労働、人身売買にも関与せず、雇用が自由に選択され、労働者がいつでも自由に離職できるようにしなければなりません。

10. 労働安全衛生

サプライヤーは、安全かつ健全な労働環境を維持し、適用される安全衛生上の要件を遵守するとともに、従業員への適切な研修の実施を含め、職場での負傷や疾病を防止するための合理的な措置を講じることが求められます。

11. リスクの高い材料および紛争鉱物

ロバートハーフは、すべてのサプライヤーに対し、適用される紛争鉱物に関する規則を遵守し、責任ある調達が行われていない製品や部品がロバートハーフのサプライチェーンや事業活動に流入することを防止するために合理的に策定された方針および手順を採用することを求めています。

12. 環境への取り組み

ロバートハーフは、環境に配慮した方法で事業を行うことを約束しています。サプライヤーは、適用されるすべての環境関連法令および規制を遵守しなければなりません。また弊社は、サプライヤーに対し、持続可能な調達慣行を通じて、自社の事業活動だけでなく、その広範なサプライチェーンおよびバリューチェーンにおいても、環境を保護し、資源を保全し、持続可能性を促進するような方法で事業を行うことを期待しています。またサプライヤーには、ロバートハーフのグローバル環境方針を遵守することを求めています。ロバートハーフは、温室効果ガス（GHG）排出量の目標の追跡や、科学的根拠に基づく排出削減目標の設定など、環境への取り組みを明確に示しているサプライヤーを優先的に選定する方針です。

13. プライバシーと情報セキュリティ

サプライヤーは、クライアント、顧客、アソシエイト、従業員、およびその他の第三者に関するデータを含め、ロバートハーフのデータを保護し、その安全を確保しなければななりません。弊社の要件に関する詳細については、サイバーセキュリティポリシー を参照ください。

14. 新技術（人工知能を含む）との関連性

人工知能を含む新技術の設計、開発、導入、またはその他の関与に携わるサプライヤーは、法的および倫理的な考慮事項を積極的に特定し、対処しなければなりません。サプライヤーは、関連するプラットフォームについて、これらのシステムの透明性、監査可能性、およびセキュリティを確保するための適切なガバナンスと監視体制を確立することが求められます。また、サプライヤーは、これらのシステムおよびそれを支えるガバナンス体制が、偏見や差別を防止し、システムの意思決定において公平性を確保できるよう、適切な措置を講じなければなりません。

サプライヤーは、ロバートハーフの具体的かつ明示的な許可がない限り、ロバートハーフのデータを分析プラットフォームやモデルのための利用、または人工知能やその他の関連技術プラットフォームの学習の材料として使用することは出来ません。

15. ロバートハーフの「サプライヤー行動規範」の遵守

サプライヤーは、「サプライヤー行動規範」を確認し、その内容を理解した上でこれを遵守するとともに、これらの期待に応えるために、自社の事業に適した方針、手順、および管理慣行を維持することが求められます。 これには、法的および倫理的な事業活動、国際的に認められた基準に沿った人権の保護、健康と安全、環境の持続可能性、およびその他の責任ある調達基準が含まれます。

ロバートハーフは、サプライヤーとの整合性を評価するため、スクリーニングおよびデューデリジェンスを実施しています。これには、サプライヤーの新規登録や定期的なアンケート、提案依頼書（RFP）の質問票、ニュースモニタリング、および必要に応じサプライヤー監査などが含まれるが、これらに限定されません。サプライヤーは、これらのプロセスを裏付ける情報、書類、またはその他の保証の提供を求められる場合があります。

違反が確認された場合、ロバートハーフは是正措置を求めるほか、今後の業務からの除外やサプライヤーとの関係の解除を含む、さらなる措置を講じる場合があります。

16. 違反や懸念事項の報告

サプライヤーは、自社の事業活動およびサプライチェーンにおける透明性を確保するとともに、従業員や関係者が倫理的・法的な懸念事項を報告するよう促すことが求められます。サプライヤーは、「サプライヤー行動規範」の違反について報告することができます。

弊社が倫理上の問題報告のために用意しているあらゆる報告手段をご活用ください。サプライヤーは、ロバートハーフの担当者に連絡することができます。またサプライヤーは、https://roberthalfethicsline.com/にある「ロバート・ハーフ倫理・コンプライアンスオンライン報告ツール」、または以下の倫理・コンプライアンスホットライン番号を利用して、あらゆる報告を行うことができます：

北米からお電話の場合は：1.800.251.4621
北米以外から電話をかける場合は、ロバートハーフの「行動規範および倫理指針」の付録Aに記載されている適当な番号を利用してください。弊社は、善意に基づき他者の不正行為を報告したことに対する報復を許さないことを方針としています。

Robert Half®

ロバートハーフの倫理・コンプライアンス ホットライン

行動規範および／または財務管理に関する問題を報告するには：

行動規範および／または財務管理に関する問題を報告するには：

1-800-251-4621

roberthalfethicsline.com
を通じて事例を報告する

またサプライヤーはこちらの「サプライヤーの行動規範」に関する質問や懸念事項がある場合は、ロバートハーフの担当窓口に直接連絡することもできます。

Robert Half® Talent Solutions

protiviti® Global Business Consulting

© 2024 Robert Half International Inc. 女性/男性/障害者/退役軍人に対する機会均等の雇用主。 RH-1026